

人を育て、地域を支える

— 島外より漁師希望者を受け入れ育成する —

団体名 利尻漁業協同組合漁業士会
発表者名 小坂 善一

1. 地域の概要

私たちの住む利尻島は、稚内市の西に位置する人口約5,300人の離島で、年間数十万人の観光客が訪れる漁業と観光の町である(図1)。

島で生産されるコンブは利尻昆布の名で全国に知られ、高級だし昆布として重宝されている。



図1 位置図

2. 漁業の概要

利尻漁業協同組合は、平成20年1月に島内4漁協が合併して誕生した。現在の組合員数は695名で、主な漁業はコンブ漁業(天然、養殖)、ナマコ漁業、ウニ漁業であり、平成22年の水揚げは31億2千万円である(図2)。

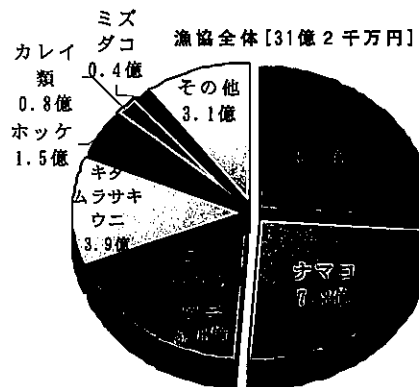


図2 利尻漁協漁業生産高(H22)

3. 研究グループの組織と運営

利尻漁協漁業士会は、利尻漁協の誕生に伴い、平成20年4月に設立された。

会長1名、副会長1名を含む計8名で構成されており、担い手育成、研究機関の行う調査への協力などを主な活動としている。

4. 研究・実践活動取組課題選定の動機

利尻漁協では、高齢化に伴う組合員数の減少に歯止めがかからず、平成4年に1,363名いた組合員が、平成22年では695名まで減少した(図3)。

特に、コンブ養殖漁業では、今後、まとまった数量の出荷ができなくなれば、地域産業が衰退してしまうと懸念されている。

利尻島の両町(利尻富士町、利尻町)は、この問題を解決するため、漁協と協同し、利尻地域漁業就業者対策協議会(以下、利尻協議会)を設立した。

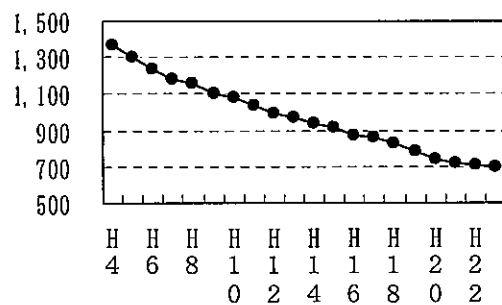


図3 利尻島における組合員数の推移

利尻協議会では、後継者不足解決への糸口が見えない現状において、新規組合員を増やしていく対策として「島外からの人材の確保」を検討していたが、当初、島外からの希望者を受け入れる体制ができていなかったことや、漁業者1人当たりの所得が低く従業員として漁業者を雇っていく体制がとれなかったことから、実行に移すのは難しかった。

このような状況の中、利尻漁協漁業士会では、島外からの希望者を受け入れ、一人前の漁師に指導する役割を担うことで、利尻島における“新規組合員の受け入れ体制”の確立を目指した。

希望者の受け入れに際しては、水産庁が実施している漁業担い手確保・育成対策事業を活用し、事業を行っていくこととした。

また、漁師及び離島という環境に慣れない島外希望者にとって、初めから長期の研修を受けるのは厳しいだろうとの考えから、離島漁業再生支援交付金（水産庁交付金）を活用し、長期研修の前に2週間の短期研修事業を組むこととした。

以上の体制を整え、利尻協議会は、北海道漁業就業支援協議会と北海道が主催する漁業就業支援フェアに出展し、研修生の募集を行った。（図4）。



図4 漁業就業支援フェアでの面接

5. 研究・実践活動状況及び成果

漁業士会では直近5年間で6名の研修生を受け入れ、全員を磯舟漁業を行う漁師に育て上げた。

ここでは、私の行ってきた活動内容を紹介する。

(1) 研修生の受け入れ、漁業技術指導

① 2週間の短期研修指導（離島漁業再生支援交付金を活用した利尻協議会の事業）

本研修は、「漁業に慣れ親しむ」、「離島で生活する」ことを試す期間である。

i) 漁業体験

短期研修では、漁師の厳しさを体感してもらった。

風の日には、早朝から沖作業に同行してもらい時化の日には、資材の整理や漁具の修繕作業を体験してもらった（図5、6）。

ii) 離島生活体験

研修中は、できる限り研修生と生活を共にし、利尻島での生活の雰囲気や状況を知ってもらった。

研修後、利尻島で漁師になる決意を確認したため、引き続き長期研修へ移行した。



図5 ホッケの網外し体験



図6 網の修繕体験

②1年間の長期研修指導（漁業担い手確保・育成対策事業を活用した北海道漁業就業支援協議会の事業）

長期研修は、漁師を育てるための期間であるため、漁業全体の流れを覚えてもらうこと、漁師としての感性を身につけてもらうことを目標とした。

長期研修に入るに際しては、研修生を組合員に加入させ、漁業免許を取得させた。

というのも、“自分で獲ったものを売り、自分で稼ぐ”経験を積ませる事が、「自分は漁師なのだ」という実感を持たせるために最も効果的と考えたからである。

i) 研修前の事前準備

研修生が漁業を行えるよう準備を行った。

まず、研修生用の磯舟を入手することであったが、新品を購入すると数十万円かかってしまうため、親類や知人に相談し、廃業した人のものを無償で提供してもらった。

次に、倉庫から以前使っていた漁具（タモ網・ねじり等）を探し、補強を加えて利用できる状態にした（図7）。

最後に、研修生を組合員として加入させる手続きを行った。

ii) 漁業実習

準備後は繁忙期に向けた技術指導を行った。

研修生には磯舟を用いた漁業を行わせる予定であったため、磯舟の操船方法やガラス箱の使い方を教えた（図8）。

ここでは基本操作だけでなく、波に対しての舟のたて方、岩礁域での操船方法など、操業時に転覆や座礁等に遭わないよう教えた。

6月になりキタムラサキウニ漁が解禁となったため、研修生にも操業を行わせた。が、タモの扱い方やウニの採れる場所については、あえて教えなかった（図9、図10）。

なぜなら、漁業担い手確保・育成対策事業を通じて研修生が生活するための金銭的支援を行うことができるこの期間においては、「漁師として食べていくには、自分で考え、経験し、コツをつかまなければならない」ということを学んでほしかったからである。

このことを学ばずに、「言われたとおりにすれば良い」と言う“指示待ちの気持ち”でいては、今後、漁師としてやっていけないのである。この方針は、7月から始まるエゾバフンウニ漁、



図7 研修生用の漁具を補強修理



図8 磯舟の操船方法の指導

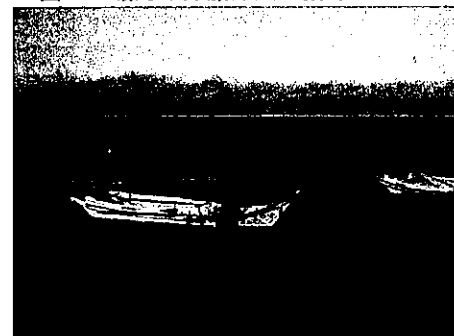


図9 キタムラサキウニ漁の状況



図10 初の水揚げ

天然コンブ漁でも同じであった。

コンブ養殖漁業に関しては、採苗から巻返し、水揚げ、製品づくりまでの一連の流れを覚えてもらうことから始めた（図11）。

養殖では、施設の管理だけでなく、干し子の確保、規格にあった製品作りと、気を配る点が多数あることを十分に認識させた。

また、時化で沖に出られない時には、網や漁具の修繕、ロープの扱い、網の仕立て方等を指導した（図12）。

③研修後の指導

長期研修を終えるころには、一人で磯舟を操り、漁業を営めるようになったものの、その収入だけで今後の資金を蓄えていくことは非常に困難な状況であった。

このため、研修後は乗り子としても雇用し、動力船漁業に従事してもらった。

研修後もできる限りの事をし、将来、様々な漁業形態に展開できるよう責任を持って支援した。

利尻に来て2年が経過した今では、顔つきが変わっており、ウニ漁業ではタモさばきが上達した。また、従事してもらっている動力船漁業でも、自主的に作業に加わり、何も言わなくても仕事をこなすまでになった。

本年度は、磯舟を用いた漁業だけで196万円の水揚げをしており、研修時の金額の2倍以上となった（図13）。

研修生の姿を見ていると、“絶対に、こいつを一人前に育てるんだ！”と、私自身大きなモチベーションとなっている。

(2) メンタル面でのサポート

①相互扶助精神の会得

漁業では、地元漁業者との人間関係を構築し、互いに助け合う精神をもつことが重要であることから、研修生には時間のとれる限り地元漁業者との関係づくりに努めさせた。

このため、近所の漁師がウニ漁で大漁したときには、ウニ剥きの手伝いに、刺し網が大漁したと



図11 養殖コンブ製品作り指導



図12 ロープワーク指導

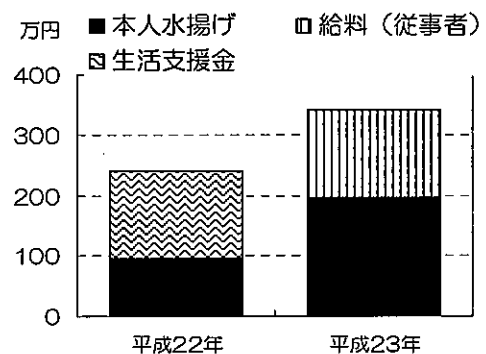


図13 研修生の収入の推移



図14 ウニ剥きを手伝う研修生

きには網外しの手伝いに行かせた（図14）。

今年、研修生に貴重な出来事があった。手伝いに行っていた漁業者が亡くなったとき、所有していた自宅と作業小屋が、研修生に「無償」で譲渡されたのである（図15）。

これは特別な事例かもしれないが、研修生が相互扶助精神の大切さを理解した素晴らしい機会だったと感じた。

②青年部活動への紹介

私が漁師になりたての頃、勉強や活動をするきっかけとなったのが青年部であったので、研修生にも青年部への加入を勧めた。

島外から来た研修生にとって、地元の人と知り合う機会が少なかったが、青年部へ加入することで、年の近い多くの仲間ができたようである（図16）。

（3）漁業に関する知識の高揚

①勉強会の実施

研修生は、サラリーマンをしていたため、漁業に関する知識は乏しかった。

そこで、漁業士会では、研修生や青年部員を対象に勉強会を開催してきた。

勉強会では、講師を招き、“ミニ組合学校”と称して漁業協同組合の役割や漁業権についての講義や、資源管理についての講義を行った（図17）。

研修生からは、「組合が何をするとところか知らなかった」とか、「漁業免許のことを初めて知った」と好評であった。

②懇談会の実施

勉強会終了後には、懇談会を行い、意見交換をするなど、若者同士の交流を深めることにも努めた（図18）。



図15 譲渡された研修生の自宅



図16 青年部活動に参加する研修生

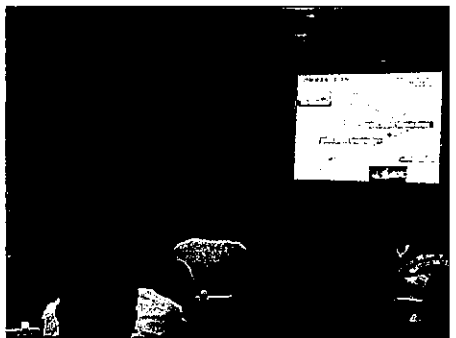


図17 漁業士会研修会の様子



図18 意見交換会（懇親会）の様子

6. 波及効果

- ・ 1月末現在の島外出身組合員が12名となっており、島外からの受け入れが担い手対策の1つの柱になった(図19)。
- さらに、結婚・出産により世帯員数も増加した(図20)。
- ・ 後継者のいないコンブ養殖漁家が「研修生を受け入れたい」と利尻協議会に申請するケースが出ており、新たな受け入れ体制が構築されつつある。
- ・ 杓形支所では青年部員数が7名から14名に倍増し、半数が島外出身者となったことで、活動の活性化につながった。
- ・ 平成23年では島外出身者の総水揚げ額が3千万円を超えており、利尻の漁業生産に貢献している(図21)。
- ・ 研修生のクチコミで、その友人も利尻島を訪れ、漁師になるという波及効果が生じている。
- ・ コンブ養殖漁業を営むに至った元研修生が、自らも研修生を受け入れたいと申し出ており、新たな受け入れ体制が生まれている。

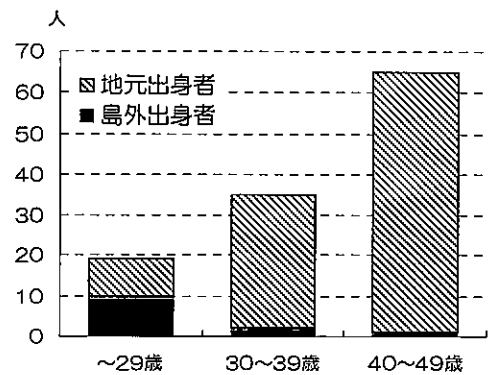


図19 若手組合員における島外出身者

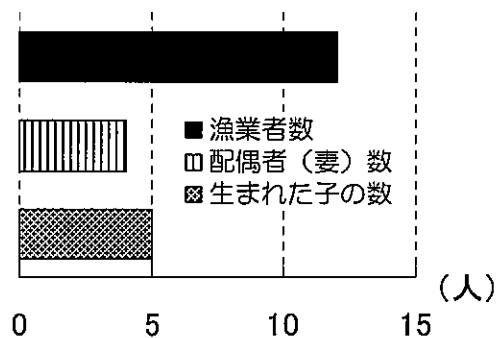


図20 島外出身者とその家族の人数

7. 今後の課題や計画と問題点

最近では、後継者のいないコンブ養殖漁家が新規就業者を受け入れ、将来的には漁業を継承させる、という新たな受け入れ体制ができつつあるが、これまで研修を受けた人の大半は、磯舟を用いた漁業のみで生計を立てているため、苦しい生活をしている現状にある。

収入を増やすためには、磯舟を用いた漁業からコンブ養殖漁業や動力船漁業へと漁業形態を広げていくことが望ましいが、そのためには“資金”、“人(乗り子、干し子)”、“資産(土地、施設など)”を準備する必要があり、地元の人脈や生活基盤を持っていない島外出身者にとって、非常に難しい課題となっている。

しかし、島外からの漁師希望者の受け入れは、地域が地域を支えていくための重要な取組みであることから、地域としてサポートできる体制を早々に作っていく必要がある。

今後は、研修生を受け入れた漁業士という立場で、こういった問題を組合の会議や地域の集まりの中で呼び掛け、漁業協同組合として、地域社会として活動していけるよう、微力ながらも努めていくつもりである。

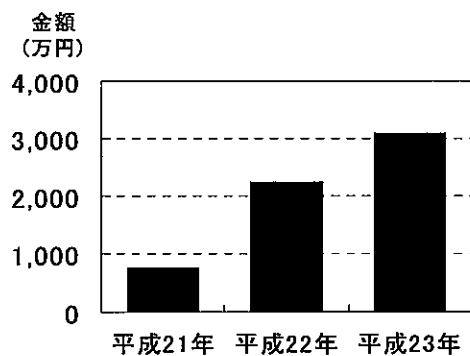


図21 島外出身者の水揚げ金額の推移